意見募集要領

現在、検討を進めている(仮称)札幌市子どもの権利条例の素案について、ご意見を募集します。

今後、皆さまからお寄せいただいたご意見を考慮して更に検討を進め、条例案として札幌市議会に提出する予定です。また、皆さまからお寄せいただいたご意見などの概要につきましては、それらに対する市の考え方と併せて、平成18年9月ごろにホームページなどで公表いたします。

1. 意見募集期間

平成 18 年 (2006 年) 7月3日(月)~8月1日(火) (30日間)

2. 意見の提出方法

- ・郵送の場合:次ページにある用紙を切り取り、ご意見を記入のうえ、のり付けしてポスト に投函してください。(切手不要)
- FAX の場合: 011-211-2943
- ・電子メールの場合:kodomo.kenri@city.sapporo.jp
- ・直接お持ちいただく場合: 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階 札幌市子ども未来局子ども育成部子どもの権利推進課 受付時間 平日の8時45分~17時15分
- HP から送信する場合:http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/ ※電話によるご意見の受付には応じかねますので、ご了承ください。
 - ※ご意見の提出にあたっては、お名前・ご住所等をご記入ください。 (ご意見などの概要を公表する際は、お名前・ご住所等は公開いたしません。)

3. 意見の提出先・お問い合わせ先

札幌市 子ども未来局 子ども育成部 子どもの権利推進課

住所:〒060-0051 札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンタービル1号館3階

電話: 011-211-2942 FAX: 011-211-2943 電子メール: kodomo.kenri@city.sapporo.jp

(参考) 本資料公表場所

- ・ホームページ「子どもの権利ウェブ」: http://www.city.sapporo.jp/kodomo/kenri/
- ・札幌市子ども未来局子どもの権利推進課(札幌市中央区南1条東1丁目大通バスセンター ビル1号館3階)
- ・札幌市役所本庁舎(1階ロビー、2階行政情報課)
- 各区役所総務企画課広聴係
- 各まちづくりセンター
- その他:各区民センター、中央図書館、各地区図書館、児童会館など
- ※子ども向けの意見募集要領もございます。

札幌市子どもの権利推進課、区役所、区民センター、児童会館などで配布しております。